

地域の会



▲第3回臨時会

◀第45回定例会

CONTENTS

第3回臨時会
1月31日公表 法定検査に関する
データ改ざん等について……………2

第45回定例会
3月1日公表 法定検査に関する
データ改ざん等について……………2

第46回定例会
3月30日報告 データ改ざん等の
原因と対策について……………3

発電所を巡る主な動き
第3期「地域の会」委員名簿 他……………4

第3回臨時会の概要

開催日 平成19年2月15日(木)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
出席者 17名(欠席7名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村
保安検査官事務所
地域担当官事務所
東京電力(株)

内容 ●東京電力(株)の法定検査に
関するデータ改ざんについて
●その他

第45回定例会の概要

開催日 平成19年3月7日(水)
場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
出席者 18名(欠席6名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村
保安検査官事務所
地域担当官事務所
東京電力(株)

内容 ●前回定例会以後の動き
●東京電力、改ざん問題に関する
報告について
●次年度に向けて
●その他

第46回定例会の概要

開催日 平成19年4月4日(水)
場所 柏崎市産業文化会館(大ホール)
出席者
オブザーバー 19名(欠席5名)
新潟県、柏崎市、刈羽村
保安検査官事務所
地域担当官事務所

内容 東京電力(株)
●前回定例会以後の動き
●東京電力、改ざん問題に関する
報告(3/30分)について
●その他

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じて開催)
※会は、原則すべて公開。

第3回臨時会

1月31日公表 法定検査に関するデータ改ざん等について

【質疑応答】

状態を確認。定期検査時に分解点検及び性能試験を実施。

①②非常用ディーゼル発電機、非常用炉心冷却系機能検査について

Q 「改ざん」と表現しているが「偽装」ではないのか。

A (東京電力) そのとおりであり、不正と表現させていただいた。

Q 法定検査で偽装することにより、どのような利益を得たのか。

A (東京電力) 計画どおり検査を受けて起動したかったと推定。調査中なので後日改めて説明したい。

Q 「残留熱除去冷却中間ループポンプ」の1台が運転不能の場合、他の3台の動作確認はしたのか。

A (東京電力) 確認できるデータはないが、ディーゼル発電機の動作状況から、残り3台を動かしたと推定できる。

Q 1号機の非常用発電機は、運転開始前後に故障したと記憶している。時々故障するのか。

A (東京電力) 運転開始当時の状況は不明。毎月1回起動させ運転

Q 発電機の予備品はなかったのか。

A (東京電力) 汎用品でなく予備品はなかった。

③主蒸気隔離弁漏えい率検査について

Q 検査の仕組みは？検査にはどれ位の人が関わるのか。

A (東京電力) 機能検査で、分解点検後に当社が行う検査。直接検査に対応したのは5人位のほか当直者数名と思う。

④蒸気タービン性能検査について

Q 6号機と7号機は制御室が共同だが、検査官が見間違えたとは信じられない。

A (保安院) 当時は、現場立会いでなく書類の確認だった。

A (東京電力) 6号機と7号機を見間違えたものではない。6号機で警報が出たので、7号機でも同じ警報が出るものと思ひ込み要領書を作成。

⑤排気筒よう素濃度測定値について

Q 燃料が破損するとよう素が出るが平成7年から9年の間に燃料破

損があったのか。

A (東京電力) よう素漏えいの原因は燃料破損だけではない。いつ、どの号機での漏えいかは調査中。

●その他

Q 原子力発電の安全性は住民では判断が難しい。国や県の判断に頼るところが大きいと思うが。

A (保安院) 検査官の増員や検査制度の改善等に対応。

A (新潟県) 「安全協定」により申入れや要請をし、住民の安全・安心を確保する。

【各委員の意見要望】

●安心・安全は地域住民だけではなく、働いている人にも言えることを東京電力は胸に深く刻んで欲しい。

●安全確保は、事業者だけではなく、国や県、市等の全体を見直さなければと感じた。

●技術系社員も地域住民の思いを直接知る、感じ取ることが今回のような事例を起こさせないことと思う。

人も入れて検査するよう指示すべき。

●原子力発電所というのは働く人たちの技術や思いで支えられているのだと思う。技術者としての思いや、仕事に対する熱意を否定してはいけないと思う。

●会社に迷惑をかけるので口をつぐむ人を危惧している。スクラム隠ぺいの件で市民に大変な信頼を失っ

法定検査に関するデータ改ざん等についての調査結果の概要

法定検査における改ざん等

No.	法定検査	ユニット	時期
①	非常用ディーゼル発電機、非常用炉心冷却系機能検査*	1号機	H4
②		3号機	H6
③	主蒸気隔離弁漏えい率検査**	1~3号機	H6~10
④	蒸気タービン性能検査**	7号機	H10~13

*: 国の立会検査、 **: 国の記録確認検査

法定検査以外の改ざん

No.	法定検査	ユニット	時期
⑤	排気筒よう素濃度測定値	号機不明	H7~9
⑥	排気筒希ガスモニタ指示値	4号機	H7
⑦	運転日誌(原子炉熱出力)	1号機	H7

ディーゼル発電機、非常用炉心冷却系機能検査での不正

経緯(1号機、平成4年 第5回定検)

○5月11日: 残留熱除去中間ループポンプ(A) 停止(タ方) ~その後、修理のためメーカー工場へ搬出、搬出日は特定できず~

○5月12日: 当該機能検査受検

検査当日は、「残留熱除去中間ループポンプ(A)」のモータが故障して運転できない状態で受検(表示灯にて起動信号を発生させたと推定)

○5月16日: 原子炉起動(制御棒の引抜き開始) ⇒ 炉水温度100℃超え

「当該ポンプ」は原子炉運転にあたり機能確保が要求されている。また、炉水温度100℃を超えた状態で動作不能の場合には他の安全設備の機能確認が要求されている。・・・保安規定違反の可能性あり(参考)保安規定上は、条件付きで一定期間(30日)1台動作不能状態での運転が可能

○5月18日: 発電機仮並列 残留熱除去中間ループポンプ(A) 復旧(18時頃)

第45回定例会

3月1日公表 法定検査に関するデータ改ざん等について

1月31日以降に追加公表された改ざん等について

ユニット	時期
号機	H13

ユニット	時期
号機	H4
号機	H7

て発生した原子炉水位低に、関連するデータを改ざん

による減圧・減温) 当該弁が部分開から全開で自動停止 低下し、原子炉自動停止

【質疑応答】

Q スクラム(緊急停止)について、隠ぺいされたものが、まだあるのではないか。

A (東京電力) 平成14年度以降はない。営業運転開始からのデータを再チェックし、あれば報告する。

Q スクラムは原子炉に無理がかか

れたのではないか。

A (東京電力) 定期検査の工程を守りたいという気持ちがあり、判定基準等に対する身勝手な理屈で改ざんに至ったものと推定。

Q 定期検査の日数はどれくらいか。今の日数で十分なのか。

A 110キロワット出力の発電所で標準は77日、32日が過去最短。現在

第46回定例会

3月30日報告

データ改ざん等の原因と対策について

追加調査により確認した改ざん等

法定検査における改ざん等		
No.	法定検査	ユ
⑧	蒸気タービン性能検査*	7

*：国の記録確認

法定検査以外の改ざん		
No.	法定検査	ユ
⑨	原子炉自動停止	1
⑩	ディーゼル発電機の定例試験中の停止	3

注：上記3件(⑧～⑩)は、いずれも「類似事象の有無確認」による

原子炉自動停止事象の隠ぺい

1号機の第5回定期検査の停止操作による原子炉自動停止事象を国に報告せず

経緯(平成4年2月28日)

0時00分頃：第5回定期検査のため発電機解列
⇒(タービンバイパス弁・復水器に)
0時50分頃：タービンバイパス弁の制御系故障で
：原子炉の水位上昇により、給水ポンプ
：給水ポンプ停止により原子炉水位が

◆新潟県と柏崎市において、数年前まで当時の原子力担当課が東京電力からビール券を受け取っていたことを公表

るので、非常に不安である。
A (東京電力)今回は非常に低出力なので無視できるレベル。設計段階で一八〇回のスクラムを想定しており、压力容器の疲労破壊に直接繋がるものではない。

Q どのような社内調査を行ったのか。
ウミを出し切るのであれば、協力企業との調査も行うべきではないか。

A (東京電力)当社の原子力技術職全員を対象としたグループ討議。検査等に携わった社員・OBに聞き取り調査。主要協力企業7社70名に聞き取り調査。協力企業へのアンケート調査などを現在も継続中。

Q 定期検査の日程を懸念し、トラブル発生、データ改ざん等が行なわ

は再循環系配管などの点検、修理で標準的な定期検査ができない。今後は、国の検査等への的確な対応を前提に、工程の工夫などにより、77日より短縮が可能とも思うが、明確な答えを持ち合わせていない。

Q 定期検査を短縮すれば報奨金を出すという当時のインセンティブ制度が不正の一因ではないか。

A (東京電力)インセンティブ制度は工程短縮に向けた前向きな取り組みであり、定期検査の短縮による利益の一部を還元する趣旨のもの。

【各委員の意見要望】

●社内調査で本当のことがでてくるのか。国は第三者機関の技術力を持った

たと思う。

●一流企業が信用を失墜する不祥事を長期間繰返したことは深刻だ。複雑な施設で構造的な問題を抱えたまま国策に従って原子力を進めることを再検討すべき。安全確保が危機的状態でも長期に続くのではないかと心配。

●自らの目で問題を発見することが会社の発展になるという気持ちが必要。人間が簡単に制御できないものを扱っているという自覚を持つてほしい。

●14年8月以後はデータ改ざんなどは、本当に全くなのか今の時点では不安が大きい。信頼を取り戻す努力を見せてほしい。

【質疑応答】

Q 新しい再発防止策、言い出す仕組みについて。

A (東京電力)気をつけていても起きるようなヒューマンエラー等の責任追求はしないことや、不適合管理システムで情報を共有する仕組み、責任や権限の明確化等の対策を組み合わせ、倫理観が大事だということを浸透させていくことが一番必要。

Q 3月10日の新聞で、うみは出し切ったという報道について。

A (東京電力)その時点で最大限の調査はやったつもりという発言がそのように掲載された。その後福島第一3号機の臨界事象に係るデータ改ざんが明らかとなったことについてはお詫びしたい。

Q 制御棒の誤挿入、引き抜きに對

するハード面の抜本的な対策について。

A (東京電力)現在ならば不適合管理の事項であるが、当時は報告の対象ではなかった。制御棒の引き抜きが、どう影響するのか配慮が不十分であった。運転手順の明確化などのソフト面だけでなくハード面での対策も検討中。設計などに関わる部分については十分に検討する必要がある。

Q 制御棒の引き抜きは30年前に検討しておかなければならないことではないのか。

A (東京電力)申し訳ないが、その折々で対策を講じている。

Q 志賀原発の事故が報告されていけば、JCOの事故は防げたのではないか。

A (東京電力)志賀原子力の事案が公表されていけばJCOの事象は防げたという可能性はある。起きた事象を電力業界で共有していくことが欠け

ていた。そこをしっかりと対応していく。

Q 説明の中で地域住民の安全安心を忘れていたとはひどい話ではないか。

A 改ざんや不正があった時代は安全や安心の感覚が欠けていた。その反省に立って住民の方に理解していただくような対策とした。

Q 最大の原因は倫理観の欠如だったのではないか。

A (東京電力)基本は倫理観に尽きる。再発防止策の具体的なアクションプランを公表し、第三者の評価も交え、実施していくことが大事。

【各委員の意見要望】

●志賀原発の地震のように設計段階で想定した断層や地震の規模を超えるものが実際に起きている。柏崎に関しても地盤問題、地震問題を真剣に捉えて対応してもらいたい。
●徹底的な原因究明をして、改善策が

安全につながる組織にってもらいたい。

●改ざんに関しての説明を受けたが血の通っていないものという印象。現場でこの文書を作っているのか、トップは現場のことをわかっているのかという印象。
●あらゆる方策を示しているが、実現するのか。非常に不安を感じる。

●地域の信頼を得るには、この土地に骨を埋める覚悟のある人がいることが大事。
●柏崎刈羽原子力発電所だけのことを細かくあげること大切だが、社会的にもっと大きな問題。本日も交えてやっていただくといい。

●再発防止策に対しては今すぐにも完全実施を願う。地域住民の思いを十分認識した上での運転を望みたい。
●国や保安院が役割を果たし、皆で監視するという体制でやればうまくいくと思う。

制御棒の引き抜き/挿入事象

ユニット	発生日	プラント状態	引き抜き/挿入の状況		原因
			前	後	
1号機	H12.4.7	定期検査中	185本全挿入	2本引き抜き(約1.6m、約0.75m)	リターンラインの弁が「閉」でない状態で水圧制御ユニットの隔離操作を実施
3号機	H17.4.16			17本過挿入	
6号機	H8.6.10	計画停止中(試験運転段階)	205本全挿入	4本引き抜き(4本共約2.3m)	電源の「切」忘れの状態で、制御系の調整のため引き抜き信号を入力

福島第一原子力発電所3号機での臨界事象

- ・昭和53年11月2日、定期検査で水圧制御ユニットの隔離操作を実施中に発生
- ・制御棒137本中5本が引き抜け炉心の一部で臨界
- ・引き抜けた長さは、全長3.6mに対し、約0.3m～0.9m
- ・社内の記録の改ざんはあったが、当時の法令要求事項への抵触なし

発電所を巡る主な動き (2月7日~4月4日)

- 2月8日 1号機屋外の取水電源室内(非管理区域)における火災の原因と対策について公表
- 知事、柏崎市長、刈羽村長が柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん問題の対応等について協議
- 9日 県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく月例状況確認
- 14日 新潟県 原子力発電所の安全管理に関する技術委員会開催
- 15日 保安院 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等(平成18年度第3四半期)を原子力安全保安院へ報告
- 北陸電力志賀原子力発電所1号機における局部出力領域モニタ(LPRM)の誤接続を踏まえた品質保証体制の見直しについて指示
- 16日 2号機の定期検査開始について公表
- 保安院 甘利経済産業大臣より、原子力発電所に対する保安検査及び定期検査を強化し、品質保証体制の確保を確認するよう指示を受ける
- 19日 保安院 甘利経済産業大臣の指示を踏まえての保安検査を柏崎刈羽原子力発電所において開始
- 20日 知事、柏崎市長、刈羽村長が経済産業大臣に原子力発電所の安全・安心の確保に関する要請
- 21日 5号機原子炉建屋内にある作業用仮設ハウスの局所排風機用フィルタからの発煙について公表
- 委託先における原子力関連情報を含むパソコンの盗難被害について公表
- 23日 六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について公表
- 保安院 独立行政法人原子力安全基盤機構による定期検査の一部不備について、事実関係、原因、再発防止対策及び同様の事例の有無について調査・報告を指示
- 26日 定期検査中の2号機原子炉建屋付属棟(非管理区域)における潤滑油漏れについて公表
- 27日 新潟県 知事が参議院経済産業委員会に原子力発電所の安全・安心の確保について要望
- 28日 新潟県 知事が柏崎刈羽原子力発電所1号機における原子炉緊急停止隠れ発煙を受けコメントを発表
- 3月1日 「検査データの改ざんに係る追加の報告徴収についての報告」の提出について公表
- 新潟県 東京電力から1月31日に明らかになったデータ改ざん等の詳細調査・原因究明の結果及び再発防止対策についての報告書を受け
- 保安院 東京電力から同社の発電設備におけるデータ改ざんについての詳細な事実関係、原因及び再発防止対策についての報告を受け
- 8日 5号機原子炉建屋内にある作業用仮設ハウスの局所排風機用フィルタからの発煙に関する原因と対策について公表
- 「柏崎刈羽原子力発電所から地域の皆さまへの第3回説明会」の開催について公表
- 9日 県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく月例状況確認
- 保安院 独立行政法人原子力安全基盤機構による定期検査の一部不備について、事実関係、原因、再発防止対策及び同様の事例の有無についての報告を受け
- 12日 保安院 実用発電用原子炉に係る平成18年度第3四半期の定期安全管理審査結果について原子力安全委員会に報告
- 保安院 実用発電用原子炉に係る平成18年度第3四半期の使用前検査及び燃料検査の合格並びに定期検査及び一部使用承認申請に伴う立ち入り検査の結果について原子力安全委員会に報告
- 13日 米国における改良型沸騰水型軽水炉(A-BWR)の建設・運転管理に関する技術コンサルティング契約の締結について公表
- 15日 保安院 北陸電力より志賀原子力発電所1号機における平成11年の臨界事故発生について、国に報告している事実関係及び原因の究明、再発防止対策の策定を指示
- 16日 保安院 柏崎刈羽原子力発電所に対する保安検査平成18年度第4四半期)を終了
- 19日 保安院 沸騰水型軽水炉型(BWR)原子炉を有する事業者に対し、BWRの試験管理手順の確認実施と定めた手順が実行される措置を講じるよう指示
- 20日 制御棒引き抜き事象に係る調査状況について公表
- 使用済燃料の輸送終了について公表
- 保安院 平成19年度の原子力総合防災訓練を10月に日本原燃(株)六ヶ所再処理施設における事故を想定し実施することを発表
- 22日 保安院 東京電力より制御棒引き抜き事象について、原子力施設情報ライブラリーに登録予定との連絡を受ける
- 制御棒引き抜き事象に係る調査状況について(統報)公表
- 定期検査中の5号機タービン建屋における温風送風機内からの発煙について公表
- 保安院 東京電力より制御棒引き抜き事象について、調査中との連絡を受ける
- 23日 東京電力(株)の「企業倫理相談窓口」に寄せられた原子力発電所の検査に関するご指摘について公表
- 25日 柏崎刈羽原子力発電所における能登地震の影響について(9時50分現在)公表
- 同日(15時30分現在)公表
- 柏崎刈羽原子力発電所の大湊側雑固体廃棄物焼却炉建屋におけるプロパンガス漏れについて公表
- 28日 「平成19年度経営計画」について公表
- 29日 平成19年度使用済燃料等の輸送計画について公表
- 30日 「発電設備に係る点検結果に関する報告書」の提出について公表
- データ改ざん問題に関する人事措置について公表
- 社内組織の改編について公表
- 保安院 各電力会社から発電設備に係る総点検結果報告書を受け
- 保安院 北陸電力より志賀原子力発電所1号機における平成11年の臨界事故及び制御棒の引き抜き事象について、再発防止対策の部分を除き報告を受け
- 新潟県 東京電力から柏崎刈羽原子力発電所におけるデータ改ざん等に関する調査・原因究明の結果及び再発防止対策についての報告書を受け
- 新潟県 組織改正により、原子力安全対策課が置かれていた防災局が、県民生活・環境部の部局内から部制条例上の「部局」として独立
- ※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
■色は東京電力の動き ■色は行政の動き

第3期 地域の会委員

五十音順、敬称略

No.	委員氏名	再任
1	相 沢 藤 男	
2	浅 賀 千 穂	○
3	新 野 良 子	○
4	伊 藤 五 也	
5	伊 比 智	○
6	加 藤 サエ子	
7	上 村 美佐子	
8	金 子 彰 夫	○
9	川 口 寛	○
10	久 我 重 雄	○
11	佐 藤 正 幸	○
12	三 宮 政 邦	○

No.	委員氏名	再任
13	高 橋 武	
14	高 橋 優 一	
15	武 本 和 幸	○
16	種 岡 和 也	
17	千 原 健 二	○
18	中 川 一	
19	中 沢 洋 一	○
20	前 田 弘 実	○
21	牧 藤 一	
22	宮 島 洋 一	
23	吉 野 信 哉	○
24	渡 辺 丈 夫	○

推薦団体

- 荒浜21フォーラム
- 柏崎エネルギーフォーラム
- 柏崎刈羽原発反対地元三団体
- 柏崎市
- 柏崎市コミュニティ推進協議会
- (社)柏崎青年会議所
- かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議
- 刈羽エネルギー懇談会
- 刈羽村区長推進協議会
- 刈羽村商工会
- 旧西山町
- 協同組合ニューエネルギーリサーチ
- 原発反対刈羽村を守る会
- 原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター
- 原発問題を考える刈羽西山住民の会
- くらしをみつめる…柏桃の輪
- 高浜地区町内会
- ブルサマルを考える医師歯科医師の会
- ブルサマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク
- 松浜地区町内会
- 連合新潟柏崎地域協議会

平成19年4月30日をもって退任された方 (敬称略)

- 阿部 正光 杉浦平八郎 今井 長司 渡辺五四六 渡辺 仁
- 元井 浩保 宮崎 孝司 伊比 隆 石田ヨシ子 井比加代子

■今後の「地域の会」定例会の開催案内■

- 第49回定例会**
日時:平成19年7月4日(水)午後6:30~
場所:柏崎原子力広報センター(研修室)
- 第50回定例会**
日時:平成19年8月1日(水)午後6:30~
場所:柏崎原子力広報センター(研修室)
- ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。
- 会は公開で行われています。お気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

一連のデータ改ざん問題を受け、経済産業大臣と東京電力(株)取締役社長に対し要望書を提出

経済産業省
経済産業大臣 甘利 明 様

要 望 書

地域の会は、2002年8月の東京電力によるデータ改ざん公表を契機に、原子力発電所の透明性を確保するために誕生した会です。以来5年を経過しようとしておりますが、今回再び過去の不正が公表され、当地域住民は事態を深刻に受け止めております。

昨年11月以来、公表された東京電力をはじめとする電力会社の原子力・水力・火力発電所に関する不正行為は、再び地域住民や国民に驚きと深刻な不安を招いており、単に過去の事とすることはできません。この事は、事業者はもとより国に対する信頼も大きく失墜させました。

原子力発電所の高経年化が間われ始めているこの時期に、軽微なものも含め数多くのトラブルも続いており、信頼回復にはほど遠いものがあります。しかし、原子力発電所と共に生きる地域住民としては、どのような現実があろうとも、逃げずに向き合わざるを得ないのが現状です。

国の原子力行政で失われた信頼を取り戻すことは、容易なことではないでしょう。手直し程度では、もう済まされるものではありません。

公表された事実を受け止め、改善策を打ち出すことは当然ですが、事の背景を多方面から分析し、国のエネルギー政策の推進や安全規制のあり方を、根本から国民に見える形で議論してほしいと願います。そして、経過も含め、責任を持って地域住民にも納得が得られる姿勢及び、方策を示して下さい強く望むものです。

平成19年5月9日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

東京電力(株)
取締役社長 勝俣 恒久 様

要 望 書

昨年11月以来、公表された東京電力をはじめとする電力会社の原子力・水力・火力発電所に関する不正行為は、再び地域住民や国民に驚きと深刻な不安を招いており、単に過去の事とすることはできません。この事は、事業者はもとより国に対する信頼も大きく失墜させました。

原子力発電所の高経年化が間われ始めているこの時期に、軽微なものも含め数多くのトラブルも続いており、信頼回復にはほど遠いものがあります。しかし、原子力発電所と共に生きる地域住民としては、どのような現実があろうとも、逃げずに向き合わざるを得ないのが現状です。

事業者として、データ改ざんや隠れ発煙で失われた信頼を取り戻すことは、容易なことではないでしょう。手直し程度では、もう済まされるものではありません。

公表を機に、企業体質と断るだけでなく、不正を起した背景を十分に分析し、場合によっては国や県・市・村と協議をし、その経過を含めた、実効性ある対策を求めます。

そして、真の信頼を築く努力を重ね、地域住民との共生を一日も早く確立して欲しいと強く望むものです。

平成19年5月9日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。宛先は下欄住所まで、またメールでも受け付けております。

5年前の東電事故隠し不正事件を契機に、数ヶ月の議論の結果誕生したのが「地域の会」です。発足してから4年が経過しましたが、当初は賛成、反対双方が初めて一つのテーブルに着くという事で、「会」がいつまでもつのかという思いがありました。

しかし、そのような懸念は、その後の議論の中で克服され今日に至っています。お互いに節度をもち、相手の立場を尊重するということをそれぞれの委員が心がけてきたからです。また、事故隠し不正事件は柏崎刈羽住民の安全安心を求める気持ちを強くしたため、そのことが地域の会の委員の気持ちにも反映されたものと思えます。発足当初から委員を務めている者としては三期目をむかえることになりました。

昨春秋以降「第二の東電事件」ともいえる過去のトラブルの偽装、隠蔽、データの改ざんなどが明らかになりました。地域の会は、今後ともこうしたことに真面目から向き合い、微力でも市民・村民の安全安心のため努力していかねければならないと思えます。

(運営委員 佐藤)

編集後記